

よいことのために
手を取りあおう

2025-2026
No.1820
2026.2.10

会長：茂木清七 幹事：小澤博之
 会員数：49(内3名特別会員) 会場出席：30 欠席：19
 出席率：65.21% 前回出席率：100%
 点鐘：茂木清七 会長 司会：植村 仁 副SAA
 ロータリーソング：日も風も星も (ソングリーダー：武井正男)
 例会場：ホテルペラヴィータ 3F 12:30～

ロータリーを語ろう

お客様

沼田警察署 署長：飯田晃久様 交通課長：関口竜様
 生活安全課長：絹川佳則様

幹事報告

小澤博之 幹事



- ①地区より、「世界予防接種週間にちなんでのポリオワクチン寄付のお願い」と台湾台北市で開催されるR I 国際大会に合わせ「台湾囲碁大会」の案内が届いています。
- ②沼田市社会福祉協議会に贈るタオルとデニム生地を今月いっぱい集めています。
- ③ロータリー米山記念奨学会より今月の「ハイライトよねやま」が届いています。
- ④沼田音楽村Ⅱのチケットがありますので、ぜひお求め願います。
- ⑤来週26日は休会となります。

会長の時間

茂木清七 会長



皆さん、こんにちは。
 本日は次世代エネルギーと CO2 排出の今後の展開について少し触れさせていただきます。

現在、化石燃料を燃やしての発電であったり、先日再稼働した柏崎刈羽原子力発電所であったりと、環境に配慮した発電ではないものに頼っている状況です。太陽光発電・風力発電・水力発電・バイオマス発電・地熱発電といった CO2 を排出しない自然エネルギーの活用を増やしていかなくてはならないと思います。世界中が脱炭素化に向けていろいろ検討していると思いますが、まだまだ原子力に頼っている部分があると考えます。最近では、原子力の小型バージョン（SMR）の小型モジュール炉というのがあり、従来の大型原子炉は出力 100 万 kW ですが、これは 300MW 以下の小型出力なので、工場でモジュール化して製造運搬が可能でどこにでも設置できることがメリットだそうです。

私たちが住んでいる群馬県では水力発電所が数多くありますので、県民の使用電力の約 3 割は自前で賄えている数字になっています。今後は自然エネルギーの活用を推進して頂き、CO2 排出を8割くらいまで削減できるように皆さん一人一人が考えていかなくてはならないと思います。難しい問題ですが、ごみの削減に協力するだけで CO2 削減につながります。ロータリー活動と併せて、環境に配慮した取り組みもメンバーの皆さんに実践して頂きたいと思います。

以上で、会長の時間とさせていただきます。

『ロータリーの友』の解説

齋藤 豊 委員長



出席報告

須田恭弘 委員



本日の卓話



卓話者紹介 島田崇弘公共イメージ委員長

スマイルBOX報告

関美津男 委員長



沼田警察署 飯田署長

茂木 清七・小澤 博之

- ①本日は、沼田警察署長の飯田様、交通課長の関口様、生活安全課長の絹川様、沼田中央RCによろこお越し頂きました。日頃より沼田市の地域安全の為に尽力頂きまして感謝申し上げます。卓話、楽しみにしています。
- ②私（茂木）、本日議会のため早退させていただきます。

生方 彰

日頃、大変お世話になっております沼田警察署 署長 飯田様・交通課長 関口様・生活安全課長 絹川様のご来訪と卓話に感謝申し上げます。私達は交通法規をはじめ新法を御教授頂きベースの法律や各種条例、他の規則等の上書きが出来ますことに心から厚く御礼申し上げます。

島田 崇弘

本日は公共イメージ委員会担当の卓話になりますのでBOX IN致します。沼田警察署長 飯田様、交通課長 関口様、生活安全課長 絹川様、本日は宜しくお願い致します。

須田 恭弘・小曾根 一雄

本日は沼田警察署長 飯田様、交通課長 関口様、生活安全課長 絹川様の卓話、ありがとうございます。お忙しい中お時間を取って頂き感謝致します。

宮田 美行

ミラノ・コルティナ冬季五輪の日本人選手の活躍に連日感動しています。ガンバレニッポン！！

原澤 ふじ子

ミラノ・コルティナ冬のオリンピックに感動！ フィギュアスケートくりゅうペアの大逆転金メダルには朝から涙なみだでした。最後までみんながんばれー！



関口交通課長

絹川生活安全課長

- ①直近5年間の交通事故(人身事故)は214~259件で推移していて、うち高齢者の割合は約3割となっている。また夜間の歩行者の服の色によっては、運転者から認識しづらい場合もあるので、気を付けて頂きたい。
- ②今年の4月から道路交通法の改正により、自転車も反則切符が適用となる。特に自転車運転中ながらスマホ、一時停止の無視、並進走行など、16歳以上から適用されるので要注意。車が自転車を追い越す場合も、十分な車間距離や安全な速度を保つことが求められる。
- ③今年の9月からは、生活道路における車の法定速度が30kmに引き下げられる。
- ④警察官をかたる詐欺に注意してほしい。警察がビデオ通話で警察手帳や逮捕状を示す事はしない。防犯機能付き電話機での対策も有効。

